厚生労働省
社会・援護局
障害保健福祉部

聴覚障害児支援中核機能モデル事業

資料3－1

令和3年度予算額（案）：1．7億円（令和2年度予算額：1．7億円）

目的

聴覚障害児の支援は乳児からの適切な支援が必要であり、また状態像が多様になっているため、切れ目のない支援と多様な状態像への支援が求められる。

このため、福祉部局と教育部局が連携を強化し、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、聴覚障害児と保護者に対し適切な情報と支援を提供することを目的とする。

内容

1．聴覚障害児に対応する協議会の設置

2．聴覚障害児支援の関係機関との連携

3．家族支援の実施

4．巡回支援の実施

5．聴覚障害児支援に関する研修等の開催　新規

実施主体

・都道府県
・指定都市

（委託可）

※全国で14か所程度

協議会のイメージ

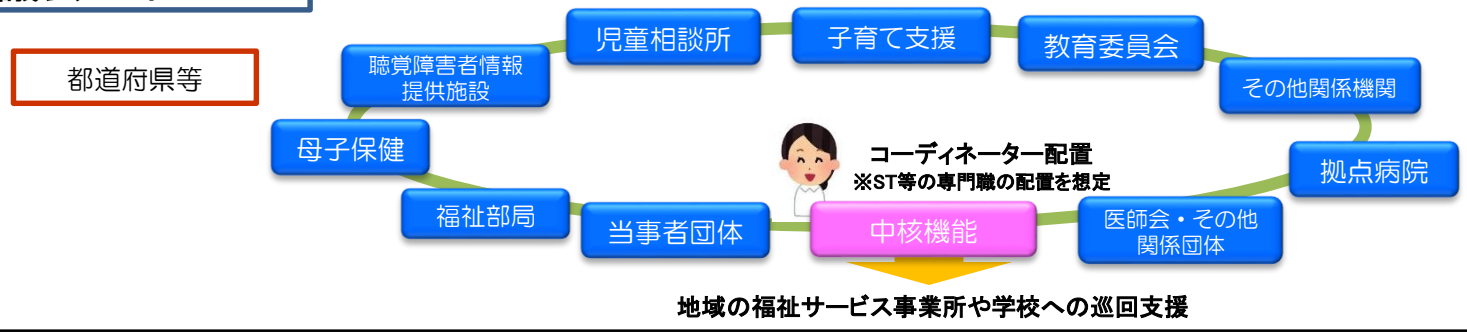

中核機能イメージ

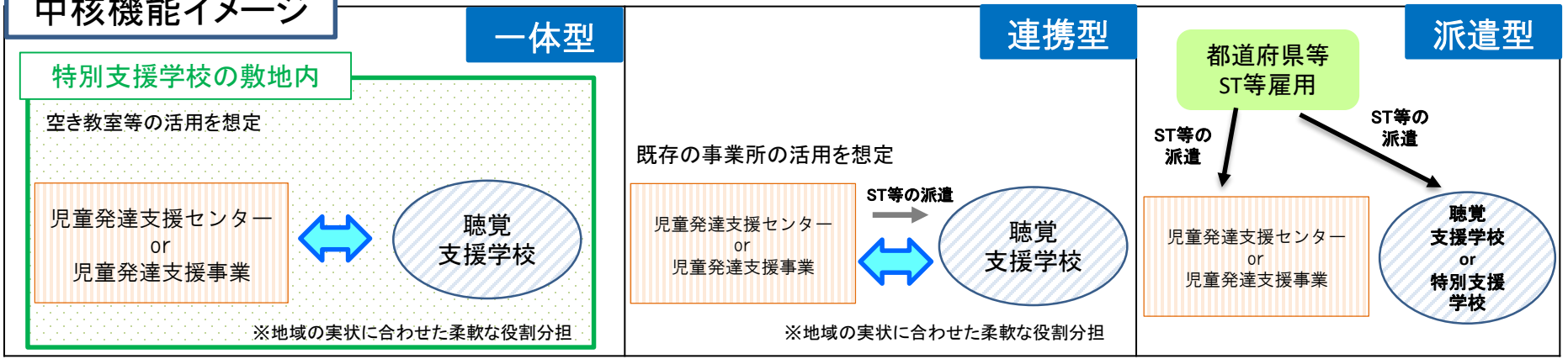

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）（関係箇所抜粋）

【最終改正 令和二年厚生労働省告示第二百十三号】

（略）

第二　障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標

障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、令和五年度を目標年度とする障害福祉計画等において必要な障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として、次に掲げる事項に係る目標（以下「成果目標」という。）を設定することが適当である。また、これらの成果目標を達成するため、活動指標（別表第一の上欄に掲げる事項ごとの、成果目標を達成するために必要な量等をいう。以下同じ。）を計画に見込むことが適当である。なお、市町村及び都道府県においては、成果目標及び活動指標に加えて、独自に目標及び指標を設定することができるものとする。

（略）

五　障害児支援の提供体制の整備等

1　難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、令和五年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を図る等、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保することを基本とする。

新生児聴覚検査の実施

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要。

検査方法

新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。検査方法は、主に自動ABR又はOAEがある。

自動ABR(自動聴性脳幹反応：Automated Auditory Brainstem Response)・・・新生児聴覚検査用の聴性脳幹反応検査。自動判定機能を持たせたもので、判定基準は35dBに設定され、「pass（パス）」あるいは「refer（リファー）」で結果が示される。

OAE（耳音響放射：Otoacoustic Emissions）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・内耳から外耳道へ放射される微弱な音信号を集音して得られる反応で、内耳有毛細胞機能を評価する検査。

沿革等

- 平成12年度～　国庫補助事業を開始
- 平成19年度～　検査費用を一般財源化（検査の実施主体は市町村）
- 平成24年度～　母子健康手帳の必須記載事項（省令様式）の検査記録に「新生児聴覚検査」を記載し、任意記載事項様式の「新生児（生後約4週間までの赤ちゃん）」のページに「新生児聴覚検査について」を追加。
- 平成28年3月　新生児聴覚検査に係る通知を改正して検査に係る留意事項を整理し、市区町村における一層の取組を依頼。
- 平成28年10月　母子健康手帳の必須記載事項（省令様式）の新生児聴覚検査の記録欄について、より詳細な検査結果を記載できるよう改正
- 平成29年12月　新生児聴覚検査に係る通知を改正して都道府県において新生児聴覚検査に係る協議会の設置を求めたとともに、検査の実施状況等の把握のため、受診状況等をとりまとめることとした。

（参考）〇厚生労働科学研究費補助金
- 平成19年3月：「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」を作成
- 平成25～26年度：乳幼児の疾患疫学を踏まえたスクリーニング及び健康診査の効果的実施に関する研究

→耳鼻科領域の分担班で、新生児スクリーニングや乳幼児健診での問題点を検討し、新生児スクリーニング普及率向上への改善策を提示するとともに、1歳未満で実施可能な質問紙等による新たなスクリーニング方法を検討。

〇日本医療研究開発機構研究費
- 平成27～29年度：乳幼児の疾患疫学を踏まえたスクリーニング等の効果的実施に関する研究

→耳鼻科領域の分担班で、10ヶ月健診での効果的聴覚スクリーニング法の確立を目指すとともに、新生児聴覚スクリーングの有効性を再検証。

実施状況（平成30年度）

- 新生児聴覚検査の受検の有無を把握している市区町村は98.9%（1,722／1,741市区町村）
- 受検の有無を把握し、かつ、受検人数を集計している市区町村（1,585市区町村）における、出生児に対する初回検査の実施率は86.9%（677,709／779,459人）
- 公費負担を実施している市区町村は、38.8%（675／1,741市区町村）
- 要支援児に対する療育が遅滞なく実施されるための指導援助を実施している市区町村は78.1%（1,360／1,741市区町村）

新生児聴覚検査体制整備事業

Ｒ３予算案：4.3億円　（Ｒ２予算額：4.3億円）

要　旨

聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。このため、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る協議会の設置や、研修会の実施、普及啓発等により、都道府県における推進体制を整備する。（平成29年度創設）

事　業　内　容

○　新生児聴覚検査に係る行政機関、医療機関、教育機関、医師会・患者会等の関係機関等による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等により、都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の整備を図る。

（実施主体：都道府県、　補助率１／２、令和3年度基準額案　：2，373千円）

令和2年度実施都道府県：43都道府県

都道府県

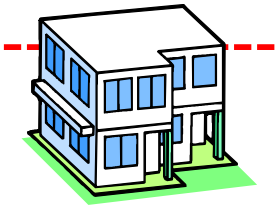

＜都道府県内における新生児聴覚検査の推進体制の確保＞

○　医療機関や教育機関などの関係機関等による協議会の設置

○　医療機関従事者等に対する研修会の実施や新生児聴覚検査のパンフレット作成等による普及啓発

○　県内における事業実施のための手引書の作成　　など

支援

市町村

＜新生児聴覚検査の実施＞

○　新生児聴覚検査に対する公費助成の実施（※地方交付税措置）

○　新生児訪問等の際に、母子健康手帳を活用し、新生児聴覚検査の実施状況の把握及び要支援児や保護者に対するフォローアップ　　など

※新生児聴覚検査･･･新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査。

新生児聴覚検査体制整備事業の拡充

課題

○　新生児期に聴覚検査を受検することは、難聴の早期発見・早期療育のために有効であるが、市町村において、新生児聴覚検査の実施率の把握ができておらず、また、把握しても、必要な医療や療育機関等へ早期に繋げられていないなどの課題がある。
○　そのため、都道府県における新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査状況・精度管理等の実施を支援する。

新生児聴覚検査体制整備事業の拡充

【１．都道府県新生児聴覚検査管理等事業の実施】

■実施主体：都道府県or都道府県内の聴覚に関する治療や療育の機能を持つ中核的な医療機関に委託も可。
■実施担当者：看護師、助産師、言語聴覚士　■補助単価：10,000千円　■補助率：国1/2、都道府県1/2

①．検査結果の情報集約と、医療機関・市町村への情報共有・指導等の実施

○産科医療機関等や市町村から、新生児に関する聴覚検査結果を集約し、検査結果を把握するよう市町村へ指導することや他の精密検査実施医療機関等への治療や療育等の依頼等を行う。また、必要に応じ、直接訪問指導も実施。

②．電話・面接相談や、産科医療機関・市町村からの相談対応

○難聴と診断された子を持つ親等からの相談や照会への対応を実施。
○産科医療機関や市町村からの、聴覚に関する専門的な照会や療育機関との連携について、相談対応の実施。

③．産科医療機関等の検査状況・精度管理業務

○管内の産科医療機関を定期的に訪問し、検査機器の有無や検査の実施方法や精度等の確認を実施。

【２．聴覚検査機器の購入補助】

■小規模の医療機関等が聴覚検査の機器（自動ABR）を購入する際の補助を実施。
■実施主体：都道府県　■補助単価：3,600千円　■補助率：国1/2、都道府県1/2
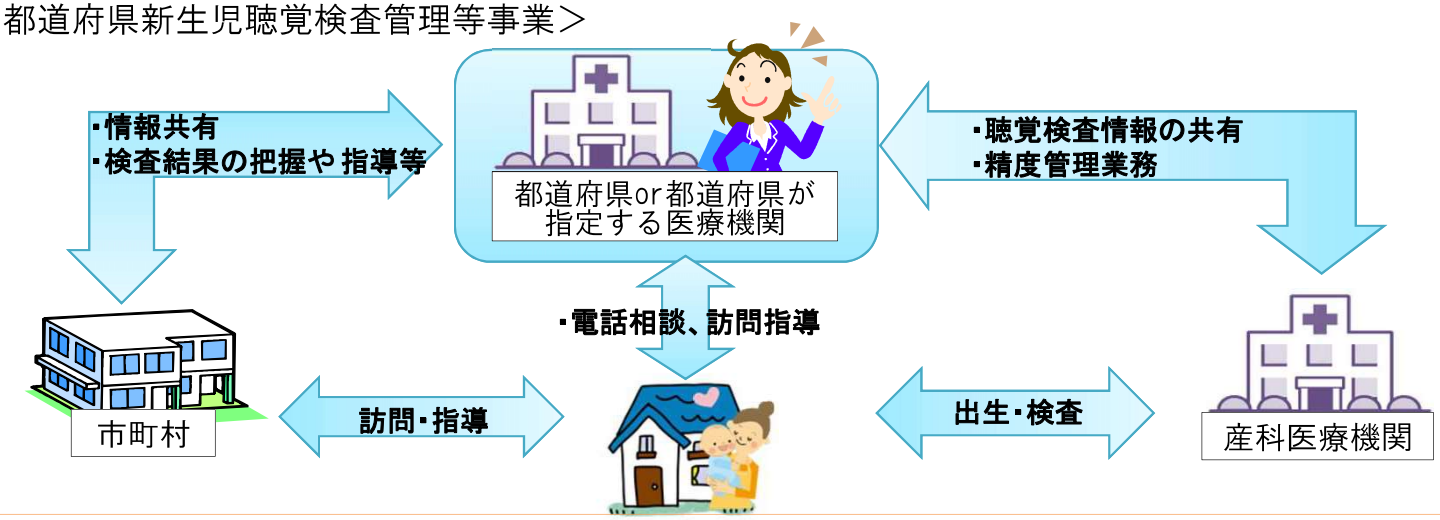
＜事業イメージ：都道府県新生児聴覚検査管理等事業＞